

# 栃木市市民会議 会議要旨

会 議 名：自治基本条例部会

日 時：令和元年5月29日（水） 午後7時50分から午後8時5分

会 場：市役所 301会議室

出席者数：16名 事務局：3名

## 1 開会

## 2 あいさつ（児玉部会長）

まず部会として、中間報告をしていただいた前橋委員ありがとうございました。  
中間報告を踏まえ、最終報告に向けてどういう作業をしていくかを詰めさせていただきたい。本日は、そのスケジュールの確認となりますので、よろしく申し上げます。

## 3 議事

### 自治基本条例部会の進め方について

事務局が資料に沿って説明

#### 児玉部会長補足・提案

- ・ 条文の見直しと関連する条例との整理となる。
- ・ 条文の見直しは、わかりにくさもあるので、大きな方向性についてご意見をいただき具体的な条文の修正は、事務局等に委ねていただければと思う。
- ・ 政策条例に関しては、自治基本条例ができた後、さまざまな条例が制定されている。自治基本条例に基づいて制定されたものがある一方で、関連しそうだが関係性が整理されていないようなものもあるので、個々の条例をみながら、みなさんから意見を伺っていききたい。

## 4 その他

### 《質疑・意見》

委 員 地域会議は、今までの地域のきずなを壊さないように、イベントはなくならないよう残そうという活動を中心に行っていると思うが、そういったところとの融合、つながり方がうまくできればいいなと感じる。

委 員 地域会議の役割、趣旨は、若干違う。地域のイベントをやっていくというのではなく、各地域に割り振られる予算の使い道を決めること、市の政策に関する意見を述べることである。地域会議は、地域の行事等を推進する組織ではない。

部会長 地域の問題を解決するための組織ということで、市民会議にも各地域

会議の代表者が参加いただいているので、地域間の連携は図られている。ただ、自治基本条例には、市外の人との交流は、書かれているが、市内の人との交流は、漏れている。市内の地域間の連携も自治基本条例に位置付けることも必要かなと考える。

#### 4 その他

#### 5 閉会